

1. 件名：核物質防護に関する組織体制見直しに伴う変更に係る面談
2. 日時：令和4年1月25日（火）15時30分～16時25分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職、横山係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
東京本社 担当4名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、本年1月14日に提出のあった実施計画の変更認可申請（核物質防護に関する組織体制見直しに伴う変更）の概要について、主に以下の説明があった。
 - 実施計画変更箇所について
 - 変更に至る背景について
 - 新設されるセキュリティ管理部及び各グループの職務内容について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下のコメントを伝えた。
 - 組織体制見直しによるセキュリティ管理部の新設後においても、保安に係る業務について影響がないことを説明すること。また、同じく新設される核セキュリティ運営管理グループ及び核セキュリティ施設運用グループについても、見直し前の保安に係る業務が見直し後も引き続き確実に遂行できることを職務内容とともに詳しく説明すること。

6. その他

資料：

- 組織体制の見直しに伴う実施計画の変更について

以上